

福島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
第3回児童処遇部会 開催報告

1 日 時 令和2年1月28日(火) 9:30~12:00

2 場 所 福島テルサ 4階 つきのわ

3 出席者

委員	吉川三枝子(部会長)、原野明子(副部会長)、安齋節子、渡辺和子(4名)	
県側	児童家庭課	菅野寿井(課長)、佐藤 みゆき(主幹兼副課長) 清水川健児(主任主査) 熊坂和美(主任主査)、高橋 資広(副主査)、山田邦彦(主事)
	中央児童相談所	奥山直子(主任児童福祉司) 石田浩美(里親コーディネーター)
	県中児童相談所	菅野真一(専門児童福祉司)、伊藤 美佳子(主任児童福祉司) 丹野崇広(主任児童福祉司) 渡部由里絵(児童福祉司)
	会津児童相談所	高木昌彦(専門員) 佐々木誉子(里親コーディネーター)
	浜児童相談所	阿部昌幸(専門心理判定員兼児童福祉司) 鈴木悦子(里親コーディネーター)

4 内容

(1) 報告事項

次の内容について児童家庭課から報告。了解となる。

- ア 里親の登録更新について
- イ 里親登録名簿からの削除について
- ウ 里親の登録状況について

(2) 議事

ア 里親認定の適否について(諮問) 資料5

児童福祉法施行令第29条の規定に基づき諮問した18件について、すべて認定が適当とされた。

- (内訳) 中央児童相談所: 養育里親2件
- 県中児童相談所: 養育里親3件、養子縁組里親2件
- 会津児童相談所: 養子縁組里親1件
- 浜児童相談所: 養育里親5件、養子縁組里親5件

イ 児童相談所の措置について(報告)

児童福祉法施行令第32条第2項の規定に基づき、事例2件について、児童相談所の対応経過等を報告。了解となる。

ウ その他

- ・被措置児童等虐待の疑いで通告のあった事案について調査結果報告し、内容について了解となった。